

VOICE NET mini

衆議員議員 伊藤達也の活動報告 2004.2月号



円滑な中小企業金融のために ～みなさまの声を政策に変えています～

景気に少し明るい兆しが出てきました。しかしながら地方や中小企業にはまだその実感を十分感じられないという声も強くあります。したがって、構造改革を加速し、特に地方や日本経済を支える中小企業に改革の光を当てていくことが、非常に重要なことだと考えています。政府は、規制改革にもとづく構造改革特区の活用を推進すると同時に、さらに使い勝手のよい地域再生プログラムを決定したところです。地域の自主性を尊重しつつ、地域も含めた構造改革を進めてまいります。また、金融庁では、中小企業の再生に資する金融機能を強化していくために、2月26日金融検査マニュアル中小企業融資編を改訂致しました。政策を総動員して、しっかり取り組んでまいります。

金融検査マニュアルは、金融庁が金融機関の健全性を検査するための指針となるものです。これに対し、「中小企業融資の実態に沿っていない」、「マニュアルを口実にした貸し渋りや貸しはがしが行われている」などのご指摘を、中小企業経営者をはじめ各方面より伺っておりました。

そこで、金融庁として約4000の関係者にアンケート等を実施するとともに、幅広い地方の中小企業や地域金融機関にヒアリングを行い、いただいたご意見を反映させた検査マニュアル中小企業融資編へ改訂いたしました。中小・零細企業の経営実態に即したよりきめ細かな金融検査を行い、企業の再生に向けた金融機関の積極的な取組みを検査において評価するために、様々な具体的な工夫や運用の改善を図っています。

具体的には、まず金融機関が融資先企業と密接な対話をしているかどうかを重視しています。より積極的な意味で融資先企業とのかかわり合いを真摯に果たしている金融機関については、その金融機関の融資先企業に対する評価を尊重すること等を明示しました。また、金融機関が中小企業の経営改善計画の一環として、貸出金を資本金劣後ローンに転換している場合、当該劣後ローンを資本とみなすことができることとしたほか、検査結果が良好な金融機関については、検査を省略できる債務者の基準を引き上げることができることといたしました。

中小企業が元気になり、地域が活性化してこそ、日本経済の再生があります。現場の方々の声を国政に反映させていくことが私の使命と思い、皆さまのご指導のもと、山積する課題に真摯に取り組んでまいります。

内閣府副大臣 衆議員議員 伊藤 達也

金融検査とは

金融検査は、金融機関の健康状態(健全性)や営業態勢を検査するもので、「人間ドック」にも喩えられます。金融検査マニュアルは金融検査の手引書です。

別冊とは

中小企業向け融資に焦点を当てた検査の手引書が、「金融検査マニュアル」別冊「中小企業融資編」です。

改訂版をつくりました

各金融機関のみならず、借り手の方からも幅広くご意見を頂き、改訂しました。(平成16年2月)

策定 (平成14年6月)

中小・零細企業については、その財務状況のみならず、企業の経営実態をきめ細かく勘案し検証

代表者等との 一体性

代表者等からの借入金
代表者の報酬、代表者
等の個人資産等を勘案

企業の成長性

数字には表れない
技術力、販売網、
経営者の信用力・
経営資質を勘案

業種の特性を考慮し、表面的な財務諸表だけでなく、赤字要因、収支見込、返済原資等を勘案

詳細な経営改善計画が策定できなくとも
今後の資産売却予定、経費削減予定、新商品開発計画等に関する資料を活用

取引実態や商習慣を踏まえ、条件変更の要因や資金使途を検証

改訂 (平成16年2月)

借り手との意思疎通

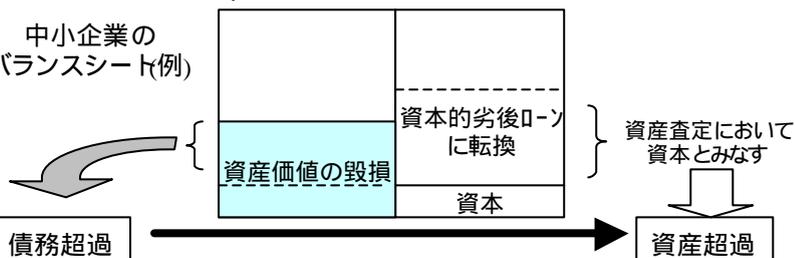
金融機関と
中小企業の
密度の高い
コミュニケーション

財務諸表では
分からない
重要情報

経営実態に即した
債権管理
借り手の信用リスク
の低下

中小企業金融の実態 (擬似エクイティ)への対応

中小企業の
バランスシート(例)



きめ細かい運用～キャッシュフロー重視の明確化など

- ・キャッシュフローなど経営実態を重視して検証することを明確化
- ・借り手の返済履歴や経営姿勢にも着目
- ・事業再生の取組みを勘案
- ・正式でなくとも実態を反映する資料であれば、検査に活用

Q & A

Q1.なぜ中小企業融資のためにマニュアルの別冊を設けているのですか。

A. 中小企業については、企業の財務状況だけではなく、数字に表れない技術力、販売力や成長性、経営者の資質など、経営実態をきめ細かく検証する必要性が高いからです。

Q2.改訂のポイントは何ですか。

A. 金融機関による中小企業との密度の高いコミュニケーション、中小企業への積極的な働きかけを検査で勘案することにしました。また、中小企業金融の実態を踏まえて、貸出金で一定のもの(資本的劣後ローン：DDS)を資本とみなすことができることにしました。さらに、運用の改善を図りました。

Q3.中小・零細企業にとって何が変わるのですか。

A. 金融機関は、債務者企業のきめ細かい実態把握や、積極的な再建への取組みを行えば、メリットを受けます。また今回、DDSのような仕組みを導入して、「根雪」的融資といった中小企業金融の実態にも光を当てました。これらによって、金融機関との息の合ったコミュニケーションの上に経営改善に努めている債務者が、借入れをしやすくなると期待されます。



詳細は、金融庁ホームページをご覧ください。



http://www.fsa.go.jp/manual/manualj/manual_yokin/bessatu/kensa01.html